

発達障害者就労支援者育成事業

趣旨

発達障害者の就労支援に対するニーズが高まる中で、発達障害者の雇用促進と職業生活の安定に資するため、支援機関や事業主等の発達障害者に対する理解を促進し、就労支援ノウハウを付与する以下の事業を実施する。
(平成18年度から実施)

発達障害者支援センター等に委託

(平成21年度 6カ所 平成22年度10カ所)

就労支援関係者講習

発達障害者に対する就労支援に係る知識、ノウハウを付与するため、各方面の関係者を集めて講習を実施。

対象者

- ・医療、保健、福祉及び教育等関係機関における支援者
- ・障害者雇用関係業務を行う労働機関職員

内容

- 以下の内容を含む講習とする。
- ・障害者雇用対策の現状
 - ・発達障害者の障害特性及び職業生活上の課題
 - ・発達障害者の特性を踏まえた効果的な支援技法 等

体験交流会

発達障害者の職業生活上の様々な困難や支援ニーズ等を把握するため、在職・求職中の発達障害者と就労支援者等が専門家の助言を得ながら、意見交換を行う交流会を実施。

対象者

- ・医療、保健、福祉及び教育等関係機関における支援者
- ・障害者雇用関係業務を行う労働機関職員
- ・事業主又は人事労務担当者
- ・在職・求職中の発達障害者

内容

- 以下の内容を含む交流会とする。
- ・発達障害者本人が就職活動において困難を感じていること
 - ・発達障害者本人が支援機関に求めること 等

都道府県労働局で実施

(平成22年度創設 47局で実施)

体験型啓発周知事業

発達障害者に対する理解を促進し、雇用管理のノウハウを付与するため、事業所等において、短期間の職場実習を実施。

対象者

- ・事業主
- ・求職中の発達障害者

内容

- ・職場実習(2週間程度)
- ・職場実習前の事前打合せ
- ・職場実習後における専門家を招いての意見交換会 等

発達障害者の就労支援を行うための地域の共通基盤を形成